

都内における PCB 廃棄物等の保管・使用・処理状況について

このたび、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都 PCB 適正管理指導要綱」に基づき、事業者及び PCB 処理業者（日本環境安全事業㈱、東京臨海リサイクルパワー㈱）から届出のあった PCB 廃棄物の保管・処理及び PCB 製品使用の状況について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

1 保管量及び使用量

平成 26 年 3 月末における都内の PCB 廃棄物の保管量及び PCB 製品の使用中の量は、次のとおりです。なお、届出があった事業者数は 7, 047（7, 296）です。

分類	保管量		使用中の量	
高圧トランス	462 台	(739 台)	81 台	(117 台)
リアクトル	103 台	(147 台)	—	(50 台)
高圧コンデンサ	7,631 台	(9,403 台)	729 台	(780 台)
放電コイル	241 台	(298 台)	—	(9 台)
PCB 油	25,235ℓ	(49,720ℓ)	—	—
照明用安定器	124 万個	129 万個	9,440 個	(10,856 個)
その他小型機器	24 万個	(20 万個)	220 個	(523 個)
感圧複写紙	76,111 kg	(77,692 kg)	—	—
PCB 汚染物	1,091,063 kg	(877,285 kg)	—	—
ウェス	126,115 kg	(110,235 kg)	—	—
柱上トランス	8,860 台	(10,133 台)	19,003 台	(21,002 台)
柱上トランス油	54,682ℓ	(7,830ℓ)	—	—
微量 PCB 混入高圧トランス	6,597 台	(7,802 台)	7,539 台	(8,768 台)
微量 PCB 混入高圧コンデンサ	4,112 台	(2,776 台)	262 台	(266 台)
微量 PCB 混入油	73,763ℓ	(181,506ℓ)	—	—

- () 内は、平成 25 年 3 月末の数値です。
- 平成 25 年 3 月末からの保管・使用量の増減原因は主に、「①処理施設へ搬入、②使用から保管への移行、③都道府県間の移動、④新規届出」によるものです。

2 処理量

○日本環境安全事業株式会社(※1)

分類	平成 25 年度処理量	累計処理量
高圧トランス	429 台	1,436 台
リアクトル	105 台	669 台
高圧コンデンサ	6,395 台	28,889 台
PCB 油	84,728 ℓ	618,639 ℓ
照明用安定器	0 個	13,335 個
柱上トランス	4,780 台	158,398 台
その他機器	250 台	739 台

(※1) 国が 100%出資して設立した施設で、1都3県の PCB 廃棄物を無害化処理している。上表は 1都3県分の処理量である。

○東京臨海リサイクルパワー株式会社(※2)

分類	平成 25 年度処理量	平成 23 年 10 月からの累計処理量
微量 PCB 油	3,879,000 ℓ	8,237,829 ℓ

(※2) 国から認定を受けた無害化処理認定施設

問合せ先
資源循環推進部 産業廃棄物対策課 PCB 担当
TEL : 03-5388-3573